

平成 27 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

平成 30 年 10 月
大阪府

事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 835,224 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、二次医療圏ごとに、平成 37 年に過剰となる病床機能から不足する病床機能へ転換する病院の取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標：不足する病床機能への病床転換数（平成 37 年度までの目標）9,000 病床	
事業の内容(当初計画)	<p>○事業目的 病床の機能分化・連携を推進するため、急性期の一般病棟 7 対 1 入院基本料病床から地域包括ケア病棟等へ転換し、「急性期」病床や地域の診療所からの患者の受け入れを行うことができるようにするため、病床の転換を行う。</p> <p>○概要 急性期の一般病棟 7 対 1 入院基本料病床から地域包括ケア病床等への転換。 重症度・医療・看護の必要が高い患者を受け入れるための処置に必要な医療器具の整備、在宅復帰へ対応できるリハビリを行う場所の整備を行う。</p> <p>○内容 急性期の一般病棟 7 対 1 入院基本料病床から地域包括ケア病棟等に転換するための改修等に対する補助（療養病棟から地域包括ケア病棟または緩和ケア病棟に転換する場合は対象外。）。</p> <p>○補助対象 急性期の一般病棟 7 対 1 入院基本料病床から地域包括ケア病棟等に転換するため必要な改修工事費、備品購入費及び車両運搬具。</p>	

	<p>○執行方法 府内各病院へ補助。 (参考) 関係補助金</p> <p>①医療提供情報推進事業費補助金 (医学的リハビリテーション施設設備整備事業)</p> <p>※補助対象者：公的団体のみ 基準額：1か所当たり10,800 千円 (補助率1/3) 補助対象：医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の備品購入費</p> <p>②病床転換助成事業</p> <p>※補助対象者：療養病床等を介護保険施設等へ転換させる医療機関</p> <p>基準額：改修については、転換前の病床数に1床当たり500千円を乗じて得た額 (補助率10/27) 補助対象：療養病床等を介護保険施設等へ転換するための改修工事費等</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	「急性期」病床から「回復期」病床への転換
アウトプット指標 (達成値)	303床が「回復期」病床へ転換 (平成28・29年度の2か年事業40床を含む。)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、ターゲットを絞って説明会を開催するなど、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p>
その他	<p>平成27年度 総事業費額 127,232 千円 平成29年度 総事業費額 707,992 千円</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 地域医療機関 I C T 連携整備事業	【総事業費】 607,235 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域診療情報ネットワークの導入や拡大によって、圏域内に必要な医療機関の機能分化および病診連携の推進を図る。	
	アウトカム指標： 逆紹介患者率の増加 5%	
事業の内容(当初計画)	<p>地域診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、システム導入費・改修費等の初期経費を支援する。</p> <p>○内容</p> <p>〔対象〕 医療機関</p> <p>〔箇所〕 H27：15 ケ所</p> <p>〔補助上限〕 20,000 千円/箇所</p> <p>〔経費〕 システム導入費（サーバー導入費、工事費等）、既存システム改修費</p> <p>○執行方法 医療機関へ補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療機関 ICT 連携整備数：15 か所	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療機関 ICT 連携整備数：14 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた ⇒ 3.6%増加</p> <p>※整備後、円滑な運用までに一定の時間を要するため紹介率は目標に達していないが、今後運用が進む中で逆紹介患者率は上昇が見込まれる。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療への復帰を促進するため、府内の30か所に I C T を整備することにより、地域における病診連携を推進し、地域医療の連携体制の構築が図れた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>システム導入にあたっては、2社以上で見積合わせを行うこととし、効率的なシステム導入を図った。</p>
その他	<p>H27 総事業費額 215,681 千円</p> <p>H29 総事業費額 391,554 千円</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 訪問看護師確保定着支援事業	【総事業費】 95,998 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府看護協会、大阪府訪問看護ステーション協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められる中、病院中心の医療から地域・在宅医療へと円滑に移行させるためには訪問看護師の確保と定着が必要。	
	アウトカム指標： 訪問看護師数の増加 150 人	
事業の内容(当初計画)	<p>○事業目的</p> <p>在宅医療の充実が求められる中、病院中心の医療から地域・在宅医療へと円滑に移行するためには、必要な訪問看護師の確保と定着が重要。</p> <p>また、さまざまな医療的ケアが必要な在宅患者が増加し、高度な訪問看護力が求められている。このため、訪問看護師の質の向上と確保・定着を図り在宅看護を充実する。</p> <p>○概要</p> <p>訪問看護師定着のための研修、医療機関看護師と訪問看護の相互研修などを実施するとともに、訪問看護ステーションに勤務する新人看護師を指導する看護師や産休等を取得する看護師の代替職員給与費を補助し、訪問看護師の質の向上と確保・定着を図り、在宅看護を充実する。</p> <p>1、看護学生インターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師（新卒または卒後2年未満の看護師）が訪問看護に興味を持ち、訪問看護ステーションに就業するような取組を行う。 <p>〔対象〕看護学生（1年次～）</p> <p>※看護職員養成所のインターンシップに位置づけ 100 名</p> <p>〔期間〕1日</p> <p>〔内容〕訪問看護ステーションでの職場体験</p> <p>〔対象経費〕事務費、研修費、事務職員費（人件費）</p> <p>〔執行方法〕大阪府訪問看護ステーション協会へ補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に訪問看護ステーション、看護学校、看護系大学、病院管理者への広報・説明会を開催 <p>※アンケート調査を実施し効果を検証する</p>	

2、訪問看護実地研修事業

・高度な看護力を有する医療機関勤務看護師や在宅医療に意欲のある未就業の潜在看護師を対象に、訪問看護事業所において、職場を体験する実地研修を行う。

〔対象〕 病院看護師・未就業潜在看護師

〔期間〕 1ヶ月

〔内容〕 訪問看護事業所の職場を体験する実地研修

(訪問やカンファレンス、地域連携会議への参加など)

〔対象経費〕 指導者人件費、講師謝礼、研修費、事務費

〔執行方法〕 大阪府看護協会へ補助

3、訪問看護ステーション・医療機関勤務の看護師等の相互研修

・訪問看護ステーションと医療機関等の看護師の相互交流による研修を行い、相互の看護の現状・課題や専門性等を理解し、在宅患者に対する最新の医療技術・知識を習得、入院患者が適切に在宅に移行するための連携方法について合同研修を行う。

i 訪問看護ステーション看護師研修

ii 医療機関看護師研修

〔対象〕 訪問看護師及び病院看護師 (130 名)

〔期間〕 2日～5日

〔内容〕 座学 (講義・グループワーク) ・実習

〔対象経費〕 講師謝礼、研修費、事務費

iii 訪問看護ステーション管理者研修

訪問看護ステーション管理者の管理能力を向上できるように、事業所経営に関する経営管理、人的管理等の研修を実施する。

〔対象〕 訪問看護ステーション管理者・実務者 120 名

〔期間〕 1日～3日 (年4回実施)

〔内容〕 経営戦略マネジメント ネットワークづくりためのグループワーク等

〔対象経費〕 講師謝礼、研修費、事務費

〔執行方法〕 大阪府看護協会へ補助

4、訪問看護実践研修

・身近な地域において、訪問看護ステーションでの職務体験や、新任の各訪問看護師の知識・経験等に応じた実践的な研修・指導を行い、訪問看護師の育成・定着を図る。・地域の介護支援事業所、地域包括センターなどの介護分野をはじめ、病院、往診医、薬剤師等との情報共有や看護分野の研修等を実施、医療介護の連携を進め、在宅医療の充実を図る。

〔対象〕 訪問看護ステーション (11ヶ所)

〔内容〕 地域において訪問看護の確保育成定着に関する実践研修を行う

	<p>〔対象経費〕 事務消耗品費、研修費、事務職員経費（人件費）</p> <p>〔執行方法〕 大阪府訪問看護ステーション協会へ補助（間接補助） （事業部分は訪問看護ステーション協会から府内訪問看護ステーションに委託）</p> <p>5、訪問看護師階層別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模訪問看護S Tの新人等の看護師を対象に、勤務年数にあったテーマを設定し演習やグループワークを行う。不安や悩みを抱える看護師には同行訪問による研修を実施。 <p>〔対象〕 小規模訪問看護S Tの新人（勤続2年まで）・中堅（3～4年と5年以上）の看護師</p> <p>〔内容〕 勤務年数別に、演習・グループワーク・同行訪問を実施</p> <p>〔人数〕 演習、グループワーク40人、同行訪問O J T 10人程度</p> <p>※受講者の不安や悩みを抽出し、指導看護師が訪問看護S Tに同行訪問しO J Tを実施</p> <p>〔対象経費〕 事務消耗品費、研修費、同行指導者経費（人件費）</p> <p>〔執行方法〕 大阪府看護協会へ補助</p> <p>6、訪問看護師産休等代替職員確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護S Tで働く常勤の看護職員が、出産、育児又は介護のため長期間にわたって継続する休暇を必要とした場合、訪問看護S Tが代替非常勤職員を雇用した際、その雇用経費を負担する。 ・ナースバンクを活用して短期間の非常勤職員の登録を行い、代替職員の雇用を円滑に行う。 <p>〔対象経費〕 事業費（代替職員人件費）事務費（事務職員経費、交通費、資料代等）</p> <p>〔執行方法〕 大阪府訪問看護ステーション協会へ補助</p>
<p>アウトプット指標 （当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師のキャリア・経験に応じた研修や体験実習を実施 （参加者数800人以上） ○看護学生の訪問看護ステーションへのインターンシップ事業参加者数 （参加者数250人以上）
<p>アウトプット指標 （達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師のキャリア・経験に応じた研修や体験実習を実施 （参加者数5,526人） ○看護学生の訪問看護ステーションへのインターンシップ事業参加者数 （参加者数 243人）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護師数増加（府内訪問看護師数150人増加） 観察できた → 増加数630人</p>

	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護師の確保・定着、資質向上を図るための各種助成事業・研修事業を実施したことで、訪問看護の安定的な供給体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大阪府では、府内を11のブロックに分類、各地区に地域の実情にあわせた実践的な研修や相談業務、医介連携事業を行う教育ステーション（H29年度は11ブロック19ステーション）を設置し、地域の実情に応じた施策を効率的に実施することができた。</p>
その他	H27 総事業費額 57,684 千円 H29 総事業費額 38,314 千円

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 258,233 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の子育てによる離職を防止、再就業を支援する。 アウトカム指標：当該院内保育所を利用する医療機関における看護職員の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 看護職員をはじめとする医療従事者の働きやすい環境を整え、その定着に寄与する。 ○概要 ・看護職員をはじめとする医療従事者の定着を図るため、医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。 ・近隣の医療従事者の乳幼児を預かる体制を整えた場合に、基準面積の算定に、収容定員 31 人～60 人を追加。 ・公立病院についても、同様の要件を満たせば、収容定員 31 人～60 人部分のみ、基準面積に算入して交付。 ○執行方法 医療機関へ補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所施設整備費補助数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 従来より医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助してきたが、基金事業に移行したことで補助率を上げることにより（1/3→1/2）院内保育所の施設整備を推進した。</p> <p>（２）事業の効率性 事前に各病院に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。</p>	
その他	H26 年度 24,589 千円 H29 年度 4,040 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO,1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・マッチング力の向上事業 (地域関係機関との連携)	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標:地域における介護人材確保のための基盤の強化。	
事業の内容 (当初計画)	府内 6 ブロックごとに地域における様々な関係機関、団体で構成する地域介護人材確保連絡会議を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域介護人材確保連絡会議を 24 回開催する。 (6 ブロック×4 回)	
アウトプット指標 (達成値)	地域介護人材確保連絡会議を各ブロックごとに 2～3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の各関係機関における相互理解及び関係性の強化。 会議において、各関係機関における介護人材確保に関する課題や意見・情報を共有することによって、相互理解が深まり、協力体制が構築できた。今後は、各関係機関の特性を生かし、地域の実情に合った介護人材確保のさらなる取り組みを効果的に進める。 (1) 事業の有効性 地域介護人材確保連絡会議を開催することにより、地域ぐるみで地域の実情に合った介護人材確保の取り組みを行うことができた。 (2) 事業の効率性 多様な機関と連携して人材確保策に取り組むことにより、地域の課題や認識を共有でき、効率的に連携して取り組みを進めていく体制が構築できた。	
その他		